

神奈川工科大学 研究データ管理ポリシー

(前文)

神奈川工科大学は建学の理念に、「本学は広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育てて、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める。」とある。オープンサイエンスの流れにあり、研究を通じて地域社会との連携強化を図るために、研究の成果を広く公開し、研究で得られたデータを必要に応じて活用する事が有効となる。

また、昨今研究コンプライアンスが厳しく求められており、万一研究不正行為の疑義を持たれた場合に、研究データを示すことで研究者自身を守ることができる。

本学が機関として研究データ管理ポリシーを策定し、それに基づいてデータ管理の仕組みを構築し、教員は研究者として自ら作り出すデータの管理を、研究データ管理ポリシーを参考に、個々の研究戦略によってオープン/クローズをコントロールし、データ公開に関して本学のリポジトリを活用するものとする。

(ポリシー策定の目的)

研究データ管理ポリシーを以下の目的の為に制定する。

- ・ 研究データの適切な管理・公開・長期保存の確実な実施
- ・ 学内における研究データ管理枠組みの全体像の共有

(用語の定義)

研究データ：リサーチクエストに対する解への根拠であり、その形式（印刷物、デジタル、物体）に依らず、発見の立証に用いることができるものである。研究者が、実験、観察、モデリング、インタビュー、その他の方法により取得、または、他者が権利を有する既存のデータから導き出した量的または質的情報である。生データ、一次データ（測定結果等）、加工データ（解析のためにクリーニングしたデータ）、他者が権利を有する既存のデータから導き出したデータを含む。

研究者：研究活動を行う、教授、准教授、助教、講師、学内特別研究員、ポスドク

（PD）、客員研究員、日本人客員研究員、客員教職員、大学院生、卒研究生等

研究補助者：助手、技術支援スタッフ、研究補助員等

(適用範囲)

研究データ管理ポリシーは、大学において研究活動に携わるすべての研究者及び研究補助者が扱う研究データに適用される。

(役割と責任)

大学

- ・ 研究データ管理ポリシーの策定と定期的な確認
- ・ 公開する研究データの管理／保存の為のリポジトリの設置と運営

研究者（研究開始前／実施中／実施後）

- ・ 実質的なデータ（公開、共有、非公開のデータ）の管理
- ・ 共有するデータを格納する仕組みの提供（管理・運用）

（関連規則）

- ・ 研究活動における不正行為防止規程
- ・ 研究不正防止コンプライアンス基準
- ・ 学校法人 幾徳学園・神奈川工科大学 情報セキュリティ規程

（その他）

研究データ管理ポリシーは3年後を目途に見直すこととする

本ポリシーは 2025年3月1日 から施行する

研究推進機構 管理部門 （ ken-kanri@mlst.kanagawa-it.ac.jp）